

平成 30 年度

# 障がい児・者施設職員研修 1

「プロのまなざし」

## 実施要領

### 1. 目的

障がい児・者施設や事業所の職員は、利用者一人ひとりの障がいの性質を理解し、社会の中で各人が持つ能力を活かしていけるよう適切な支援を提供することが求められています。

本研修は、障がい児・者施設や事業所に勤務する職員が、個々の障がい特性を理解することの重要性を学ぶとともに、障がい児・者を弱者と捉え保護するだけの支援、指導・矯正ではなく、それぞれの持つ力を引き出す支援のあり方を考える姿勢を身につけることを目的に開催します。

### 2. 主催

社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

### 3. 日時

平成30年 8月2日（木） 10：15～16：00

平成30年 8月3日（金） 9：30～15：45

### 4. 会場

山形県総合社会福祉センター 4階 総合会議室（山形県社会福祉研修センターの南隣の建物）  
（〒990-0021 山形市小白川町2-3-31）

※駐車場は「山形県社会福祉研修センター」の駐車場を御利用ください。

### 5. 受講対象

- 障がい児・者福祉関係施設の職員
- 居宅介護事業所の職員
- 救護施設の職員

別添表「職務階層と求められる機能のイメージ」の【第2・3段階】に相当する方を想定)

### 6. 定員

60名（申込者が定員を超えたときは、受講をお断りする場合がございます。御了承ください。）

### 7. 受講料

4,000円(研修初日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないよう御協力をお願いいたします。)

## 8. 日程

[8月2日(木)]

9:30	10:15	10:30	12:00	13:00	16:00
受付	オリエンテーション	①講義・演習	昼食休憩	午前に引き続き	

[8月3日(金)]

9:30	12:00	13:00	15:30	15:45
②講義・演習		昼食休憩	午前に引き続き	事務連絡

## 9. 内容

### ①講義・演習「障がい児・者支援はなぜ難しいか」(8月2日 10:30~16:00)

○障がい児・者福祉の歴史的な背景や基本理念等について学び、障がいについて理解を深めるとともに、障がい児・者福祉の抱える問題点や、個々の障がいの特性の理解に基づく適切な支援について学びます。

講師：東北福祉大学 教授 三浦 剛 氏

### ②講義・演習「障がい児・者はただの弱者か～宝を眠らせない支援について考える」 (8月3日 9:30~15:30)

○障がい児・者を弱者と捉えて保護するだけの支援ではなく、各人が持つ能力を引き出し、それを社会のなかで活かしていくための支援のあり方について考えます。

講師：同上

## 10. 申し込み方法・締め切り


### (1) 申込方法

《本センター主催研修受付システムに御登録いただいている場合》

本システム申込フォームより必要事項を入力し、お申し込みください。

《未登録の場合》

別添参加申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXにて下記事務局まで送付ください。

 **申込締切 平成30年7月2日(月) 必着**

※申し込み状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。  
※申し込み状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただきますことがあります。

※なお、受講の可否に関する通知は 7月6日(金)まで に行います。

## 11. 事前レポートについて

「事前レポート」は、研修前に「受講目標」を設定することで、受講後にどのような効果があったかなど自己評価・自己診断・振り返りを行い今後の業務に役立てていただくことを目的に、全受講者から提出していただきます。また、上司の確認もお願いします。

御提出いただいた「事前レポート」は必要に応じて講師へ情報提供します。なお、研修当日にプログラムの中で取り上げるものではありませんので、あらかじめ御了承ください。

受講承認を受けた方は、下記期限までに「事前レポート」（様式1）を提出してください。「事前レポート」は研修受付システムの“申込フォーム”または“申込変更フォーム”より添付いただくか、FAX送信にて御提出ください。



**事前レポート提出期限 平成30年7月17日（火）必着**

## 12. その他

### (1) 受講者の確認について

○受講を承認した方に「受講承認通知書」を送付しますので、研修当日の受付で御提示ください。  
御提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

○研修当日に、出席簿に押印いただきますので「印鑑」を御持参ください。

### (2) 駐車場について

○駐車場には限りがありますので、公共交通機関の御利用や自動車の相乗りに御協力ください。  
特に、同じ市町村内にある同一法人・施設から複数名参加される際は相乗りでお越しく下さい。  
なお、お車でお越しの場合は縦列駐車等となりますので、研修終了時刻までは、車の移動ができません。

### (3) 昼食の申込みについて

○昼食を希望する方は、研修申し込みの際に事前予約をお願いします。

○研修当日の朝に「株式会社市役所食堂」が昼食受付を設置しますので、昼食受付で料金をお支払いください（1食 税込600円 ペットボトルのお茶が付きます）。料金をお支払いいただき、申し込みが完了となります。

○昼食に関するお問い合わせは下記をお願いします。

「株式会社市役所食堂 TEL：023-623-6513（9時～17時）」

### (4) その他

○宿泊の斡旋はしておりませんので、各自で手配してください。

○「研修参加に係る留意点」（別紙）を御確認のうえ受講してください。

○各研修の内容については本研修センターWebサイトからも御覧いただくことができます。

[http:// www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm](http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

## 13. 参加申し込み先・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター（担当／中村） 〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内 TEL 023-622-2730 FAX 023-622-2789
--